

# イベント

## ▶八幡人権・交流センターまつり

広げよう!仲間のわ  
つくろう!人権のわ



大人から子どもまで楽しめるイベントです。入場無料。

日時 3月3日(土)午前9時45分~午後4時(午前9時30分開場)  
場所 八幡人権・交流センター  
内容

- 【第1部】
- ▶オープニングイベント(午前9時45分~) 保育園児のうた
- ▶お楽しみ人形劇
- 【第2部】
- ▶ゴスペルライブ(午後1時30分~)
- ▶オープニングセレモニー
- ▶記念公演「風と大地と島唄ライブ~西表島からのメッセージ~」



南の風人まーちゃんバンド

定員 先着150人(申込不要)  
【その他】▶被災地の子どもたちが描いたメッセージ展▶保育園、小中学校、児童センター等の作品展示、活動紹介、舞台発表▶バザー、模擬店等  
申込み・問合せ 八幡人権・交流センター(☎981-3127)

## ▶ほのぼのやわた観光写真コンクール



八幡市観光協会会長賞「鬼の攻防」北川茂博さん(久御山町)

日時 ▶3月10日(土)午後1時~4時▶11日(日)午前9時~午後4時  
場所 市文化センター  
※入場無料。  
問合せ 市観光協会事務局(☎981-1141)

## ▶みんなで創る福祉のついで

広げようつながり 深めよう絆

日時 3月24日(土)午前10時~午後3時(雨天決行)  
場所 市役所前広場および周辺、市文化センター1階ロビー  
内容

- ▶体験コーナー(手話、点字、車いす体験、竹細工教室等)
  - ▶遊びのコーナー(ペンシルパルーン、餅つき、昔遊び等)
  - ▶模擬店・物産展(焼きそば、野菜即売等)
  - ▶フリーマーケット16店▶ステージ発表▶わたしのとびっきり作品展▶被災地写真展と物産展▶市民活動パネル展示▶大ピンゴ大会▶その他(抽選会、スタンブラリー等)
- 問合せ 社会福祉協議会(☎983-4450)

## ▶「乙訓・八幡歴史ウォーク」の廃止について(お知らせ)

毎年3月に開催していた「乙訓・八幡歴史ウォーク」は、当初の目的である乙訓・八幡間の交流が達成できたことや、民間などによるウォークイベントが普及してきたことから、今年度より廃止となりました。今後は、「乙訓・八幡歴史ウォーク・モデルコース」の整備等を行っていきます。みなさんのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。  
問合せ 商工観光課

## \*新鮮野菜等の販売\*

### 松花堂ふれあい市

○毎週土曜日  
午前8時30分~10時30分  
○場所 昭乗広場(松花堂隣接地)

### 流れ橋ふれあい市

○毎週日曜日 午前10時~正午  
○場所 やわた流れ橋交流プラザ「四季彩館」  
○毎月第1日曜日は全品10円引き!

※売り切れの節は、ご容赦ください。  
問合せ 農業振興課

## ▶人権教育学習講座

子どものSOSを受けとめて  
-川西市子どもの人権  
オンブズパーソン活動の  
経験から-

日時 3月10日(土)午後2時~3時30分  
場所 八幡人権・交流センター  
定員 100人  
講師 森澤範子さん(NPO法人子育ては親育てのりのりもり劇場職員)  
※参加費無料、申込不要。  
※保育(事前申込要)、手話通訳、要約筆記あり。  
問合せ 社会教育課

## 市民ギャラリー



【俳句】  
凍てる夜に 金平糖を 並べおり  
吉川 慶(八幡福緑谷)

奈良公園の 鹿の鳴く声 寒に訝え  
中村 弘子(八幡清水井)

作助や 無人となりし 母の家  
濱口 峻(西山足立)

【切り絵】  
「春のこえ」  
匿名希望

※みなさんの作品で、広報やわたの紙面を飾ってみませんか。応募作品の一部を、このコーナーで紹介します。作品は俳句、川柳、短歌、イラスト、写真、詩など(写真、イラストに関しては、100字程度で説明を添えてください)。1人1作まで。毎月5日までに、住所、氏名(ふりがな)、電話番号を明記して、〒614-8501市役所秘書広報課「作品」係へ送ってください。

## あなたも一言



### デコレーション寿司

材料(4人分)

- ▶ツナ缶小2缶
- ▶④(砂糖・しょう油各大さじ2、みりん大さじ1)
- ▶人参1/2本
- ▶いんげん8本
- ▶たまご2個
- ▶⑥(砂糖小さじ2、塩少々)

### ▶すし飯道具

- ①ツナ缶は汁を切って鍋に入れ④を加えて炒りつける
- ②人参は薄い輪切りにし、花型で抜きさつと塩ゆでする
- ③いんげんはスジを取って塩ゆでし、斜め薄切りにする
- ④たまごはよく溶きほぐし⑥で調味し海焼きにし千切り
- ⑤型に④、すし飯、いんげん各1/2量、ツナ、残りのすし飯を重ねる
- ⑥裏返して残りのいんげんをちらす

勇山笹谷  
佐藤 真生さん☎  
上田 壮一さん☎



レシピ通りに作っていったら、思ったより簡単においしく作れてよかったです。  
いつも家ではお母さんの手伝いで料理をしていますが、1人で作ったことはないのです。今年の母の日には何か作ってあげたいです。

今月のテーマ  
みんなで作ろう!デコレーション寿司



# 情報

## ひろば

市役所への問い合わせは  
☎983-1111 (代)へ  
市の主催・共催・後援のみ掲載

## 市政情報

### 障がい福祉施設への 通所交通費の助成

公共交通機関を利用して、通所している人の交通費を助成します。  
対象 市内在住の障がい者  
対象となる施設

生活介護施設、自立訓練施設、就労移行・継続支援施設、地域活動支援センターⅢ型、小規模通所授産施設、市から運営補助を受けている共同作業所等

対象期間 平成23年9月分～平成24年2月分

助成額 障がい者割引適用後の鉄道・バスの往復運賃の2分の1  
必要書類 施設が証明する通所証明書、定期券を購入している場合は定期券の写し

申込み 該当者は3月1日(木)～16日(金)に申請書に必要書類を添付して障がい福祉課へ

※申請書、通所証明書の様式は障がい福祉課にあります。

問合せ 障がい福祉課

### 「女性専門相談」を ご存知ですか

「女性専門相談」は「女性のための、女性の視点に立った、女性によるカウンセリング」です。誰にも話せず悩んでいるあなた、まずは話してみませんか。人に話すなかで、自分ひとりで考えていた時には気づかなかったことに思い至ることがあります。そこは、自分の気持ちを素直に表現し、自分らしさを取り戻す場でもあります。自分だけを責めるのではなく、不安の理由と一緒に考えましょう。女性の視点に立ったフェミニストカウンセラーが、あなたの問題解決をサポートします。

どんなことでも構いません。相談は無料、秘密厳守。ひとりで悩まずに気軽にご相談ください。

▶毎月第2・4木曜日(祝日の場合はその翌日)午後1時30分～4時30分※要予約、1日3人まで。

場所・問合せ 八幡人権・交流センター(☎983-1784)



## 市スポーツ少年団からのお知らせ

問合せ  
スポーツ少年団本部(☎982-1482)

### ▶平成24年度スポーツ少年団の団員募集

**サッカー**▶小学生の男女=藤田(☎982-4154)▶中学生の男=森本(☎982-1482)  
**少年野球**▶小学生の男女=巽(☎982-2022)、中村(☎982-3226)  
**ソフトテニス**▶小・中学生の男女(新規募集は小学生のみ)=松本(☎982-0967)、藤田(☎983-2138)  
**空手道**▶小・中学生の男女(幼児も可)=鷹野(☎972-3355)、長村(☎981-1105)、田中(☎983-9219)

**空手道**▶小・中学生の男女=森(☎981-9191)、久貝(☎981-2138)、坂尾(☎982-0106)、富田(☎982-7305)  
**バドントワリング**▶小・中・高校生(幼児も可)=北谷(☎070-6683-5044)  
**少林寺拳法**▶小学1年生からの男女=八木(☎090-1442-7697)  
**リトルシニア(硬式野球)**▶小学6年生～中学3年生の男女=松崎(☎982-7870)

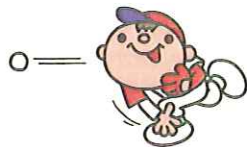
**剣道**▶小・中学生の男女(幼児も可)=西塔(☎983-0642)、藤井(☎090-3053-1988)、中川原(☎090-9051-7770)  
**レスリング**▶小・中学生の男女=浅井(京都八幡高☎981-3508)  
**バスケットボール**▶小学1年生～6年生の男女=阪下(☎981-7092)、大野(☎981-1028)

### ▶親子スポーツ体験

種目	日時・場所	種目	日時・場所
少林寺拳法	3月6日(火)午後7時～8時30分 男山中央センター集会所	剣道	3月11日(日)午前10時～ さくら小学校体育館
サッカー	3月10日(土)午前9時～11時 馬場グラウンド		3月25日(日)午前9時30分～ 八幡小学校体育館
バスケットボール	3月10日(土)午前9時～正午 八幡中央小学校体育館	ソフトテニス	3月17日(土)午後1時～3時 旧五小グラウンド
柔道	3月10日(土)午後6時～ 男山東中学校体育館	レスリング	3月17日(土)午後5時～7時 京都八幡高校格技場
	3月18日(日)午後1時30分～ 八幡警察柔道場	野球	3月24日(土)午後1時～5時 さつき近隣公園
バドントワリング	3月11日(日)午後2時30分～3時30分 美濃山小学校体育館	空手道	3月25日(日)午前10時～正午 くすのき小学校体育館

## スポーツ

### ▶市長杯ソフトボール大会



日時 ▶4月15日(日)▶22日(日)  
(予備日:29日の日曜日)、午前9時～午後5時  
場所 男山レクリエーションセンター

対象 市内在住・在勤者で構成する男子・女子チーム(1チーム25人以内)

参加費 8,000円(別途年間登録費12,000円が必要)※抽選日に持参。

申込み 所定の申込用紙に必要事項を記入して、3月28日(水)必着で市ソフトボール協会(〒614-8371男山雄徳5-17田村吉一)へ郵送。

抽選会 3月30日(金)午後7時30分～8時(時間厳守)、男山公民館

※参加費、登録費持参。  
問合せ 市ソフトボール協会=三輪(☎981-4743、携帯090-2355-3403)

### ▶芯体操講習会参加者募集

老若男女問わず、誰にでもできる健康体操です。

場所・日時等 ①山柴公民館▶3月22日(木)午前10時～正午(大人)②四季彩館▶3月23日(金)午後2時～3時30分③3月27日(火)午後4時～6時(ジュニア)

対象 市内在住・在勤者  
参加費 500円

※申し込みは当日会場へ。  
問合せ 定兼信子(午後6時以降☎・FAX981-3824)

### ▶市長杯争奪 家庭婦人バレーボール大会

日時 5月13日(日)午前9時～  
場所 市民体育館  
対象 市内在住・在勤者で家庭婦人で構成されるチーム  
参加費 1チーム3,000円  
試合方法 9人制、トーナメント戦  
申込み ハガキに代表者の住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、4月13日(金)必着で〒614-8501市役所社会教育課へ

抽選会 4月18日(水)、市民交流センター

問合せ 家庭婦人バレーボール連盟=山根(☎983-5344)



### ▶3B体操参加者募集

3B体操とは、ボール、ベル、バルターの用具を使い、すべての動きを音楽に合わせて行う健康体操です。仲間どうして楽しみながら、心身をリフレッシュさせましょう。

場所・日時等 ①橋本公民館▶毎週月曜日(男性)、午後1時30分～2時30分▶毎週木曜日(女性)、午前9時45分～10時45分②男山公民館▶毎週水曜日(親子)、午前11時15分～正午▶毎週火曜日(成人男女)、午後8時～9時

持ち物 飲み物、体育館シューズ  
※参加費無料、直接会場へお越しください。

問合せ 松原洋子(☎090-5463-0758・FAX981-7075)

## 募集

### ▶農業ボランティアの会 会員募集

家庭菜園を始めてみたいけど、うまく育てられるか不安な人や、同じ趣味を持つ仲間とわいわい楽しみたい人、一度見学してみませんか。

活動日時 毎月5～6回、午前9時30分～11時30分頃

活動内容 土作り、種まき、水やりから収穫まで

収穫体験イベント(年4回)  
▶6月=ジャガイモ、タマネギ▶10月=さつまいも、落花生▶12月=大根▶9月～12月=そば(種まき、除草、収穫、そば打ち)▶その他農家への農作業の応援

※主な作業場所は岩田西嵐等。  
問合せ 農業振興課



### ▶キャンプリーター募集

市内の小学校高学年の子どもたちと一緒に春のデイキャンプに参加してお手伝いしていただける青年リーダーを募集します。

日時 3月28日(水)午前9時～午後6時頃

場所 男山レクリエーションセンター

対象 おおむね15歳～25歳くらいの男女(経験不問)

申込み・問合せ 3月12日(月)までに電話またはFAXで社会教育課へ



# 生活情報センターだより



## 高齢者被害を防ごう

今年度、センターの相談の中で70歳以上の相談が約2割を占め、高齢者が被害にあうケースは相変わらず増えています。特に一人暮らしの場合、孤独感から親切してくれる人を信用し、被害にあっても被害にあっていると気づかなかつたり、気づいても騙されたのは自分の責任と思い込み、被害を隠しがちで発見が遅くなることもあります。

- 事例**
- ①他府県に一人暮らしの高齢の母が訪問販売で床下換気扇設置から床張り替え工事、パリアフリー工事と、次々に契約し代金先払いをしていることが分かった。契約書はなく業者が持ち帰ったという。
  - ②過去の未公開株の被害を回復すると電話があり、当初は断っていたが対応がよかったのでつい話に乗ってしまった。手数料の10万円を振り込んだが連絡が取れない。
  - ③一人暮らしの高齢者宅に排水管

の点検と称して業者が訪問。さらに勝手にエアコン掃除もしたと言われ高額料金を支払っているが作業をした形跡がなく領収書だけあり業者とは連絡が取れない。

**対処法**  
このように一人暮らしや判断力が不十分な高齢者を狙い強引に契約させる手口が目立ちます。このようなトラブルを防ぐには、身近な人による見守りが大切です。見知らぬ人が家に入り出ていないか、不要なものや契約書などがないか、家族や地域の身近な人が日ごろから気を配りましょう。

### 多重債務法律相談【無料】

京都弁護士会より派遣された弁護士が相談に応じます。1人45分。日時▶3月6日(火)午後1時～4時、生活情報センター  
申込み・問合せ 相談日の2日前までに要予約。詳しくは生活情報センターまで(☎983-8400)。

### ▶ニューモラル講演会

思いやりの心を育てよう

日時 3月17日(土)午後1時30分～4時

場所 有都福祉交流センター  
講師 田中源四郎さん(公益財団法人モラロジー研究所社会教育講師)

※参加費無料、申込不要、どなたでも気軽にお越しください。

問合せ 経喜モラロジー事務所＝山田(☎・FAX981-1001)

### ▶男山参詣路を歩く

「八幡の歴史を探究する会」のガイドと一緒に、八幡の歴史をたずねる「参詣路」を歩きましょう。

日時 3月31日(土)午後1時～4時※小雨決行。

集合場所 「走上り」交差点西側(公衆電話ボックス前)

定員 先着40人

参加費 500円(拝観料、保険料含む)

コース

清水井古墳→単林庵跡→旧忍濃寺(弁財天堂)→興正谷不動(石不動)→男山レクリエーションセンター→鳩ヶ峰→京都府歴史的自然環境保全地域(遺望)→杉山谷不動尊→神慮寺(行教律師坐像など拝観)→航海記念塔(五重塔)解散(約3.5km)

申込み・問合せ 3月24日(土)までに電話で「八幡の歴史を探究する会」＝土井(☎983-5278)、奥山(☎983-2679)、石瀬(☎981-7520)へ

### ▶剪定枝チップ実費配布

雑草抑制、水分保持、堆肥材料等にご利用いただけます。費用は1袋100円です。

日時 3月8日(木)～14日(水)午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)※無くなり次第終了。

場所・問合せ ①クリーン21長谷山(城陽市富野長谷山1-270☎0774-52-3581) ②クリーンピア沢(八幡沢1☎631-0835) ③折居清掃工場(宇治市宇治折居18☎0774-20-4799)

### ▶日曜大工ボランティア

入門講座

「NPOとんかち」では、日曜大工を通して、地域の人や子どもたちとふれあい、もの作りを楽しんでもらったり、高齢者やハンディキャップを持つ人々を支援する取り組みをしています。みなさんも一緒にしませんか。

日時 3月25日(日)午前10時～午後2時

場所 福祉センター(男山笹谷2)

定員 10人(参加費無料)

内容 ①「講演」▶八幡市のボランティア活動について▶NPOとんかちの活動状況について ②「簡単木工教室」

申込み・問合せ 3月5日(月)～17日(土)に電話またはFAXで「NPOとんかち」＝神慮(☎・FAX981-5266)へ

◆ホームページhttp://www.tonkachi.idns.jp/

# 生活

## ▶し尿収集日程のお知らせ

問合せ 城南衛管(☎631-5171)

3月6日(火)、28日(水)
川口高原
3月7日(水)、29日(木)
科手
3月8日(木)、30日(金)
橋本、土井、高坊、大谷
3月9日(金)、4月2日(月)
長町、樋ノ口、八幡木津川以北、森垣内、名残、川口(高原を除く)、双栗、戸津(国道以西)、下奈良(国道以西)、二階堂
3月12日(月)、4月3日(火)
山柴、千束、垣内山、吉野垣内、吉野、柴座、旦所、山路、森、御馬所、菘蒲池、山本、今田、園内、西島、三本橋、馬場、三ノ甲、沓田、五反田、平田、長田、石不動、軸、岸本、東林、高畑、神原、舞台、吉原、渡ル瀬、式部谷、中ノ山、盛戸、源氏垣外、平谷、柿木垣内、小松、城ノ内、河原崎、枚方パイパス沿線
3月13日(火)、4月4日(水)
清水井、松原、広門、植松、女郎花、三反長、隅田口、山下、大芝、男山指月、男山吉井、男山松里、久保田、山田、一ノ坪、砂田、安居塚、福祿谷、月夜田、南山、美濃山
3月14日(水)、4月5日(木)
内里、戸津(国道以东)、下奈良(国道以东)
3月15日(木)、4月6日(金)
上奈良、野尻、岩田、里上津屋、浜上津屋

### ▶不用品情報

▼ゆずります  
乗り物▶16インチ自転車(500円)  
石油・ガス▶石油ファンヒーター(2千円) 電気▶ブラウン管式19インチテレビ(無料)▶VHSビデオデッキ(無料) 家具▶姿鏡(無料)▶テレビ台(無料)▶学習机(無料)▶食器棚(無料)▶オープン台(無料)  
その他▶女性用剣道着(無料)▶男山団地D棟網戸(各2千円)  
△ゆずってください  
乗り物▶大人用自転車△前かご子供シート付自転車△楽器△エレクトーン△電子ピアノ△電気△ミシン△カセット付CDプレーヤー△ステレオ(レコード盤用) 家具▶2段ベッドか3段ベッド  
問合せ 生活情報センター(☎983-8400)



### ▶食用廃油の回収日程表

問合せ 環境業務課

3月14日(水)
上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ビューハイツ、双栗・五区集会所、川口天満宮前、市役所庁舎東側、八幡人権・交流センター、八幡御馬所、南山小西側、柿ヶ谷集会所、福祿谷114・166番地
3月16日(金)
長町北・樋ノ口集会所、長町児童公園、長町11番地、橋本公民館、橋本栗ヶ谷26番地、ひつじ・やぎ公園、足立寺史跡公園
※前日に18ℓポリ回収容器を設置し回収日に持ち帰りますので、回収日の午前8時までに出してください。
※食用廃油用回収箱を各箇所に設置していますので、食用油の容器に入れて出してください。

### ▶大型ごみの持ち込み

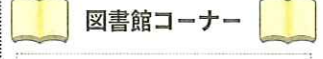
1日5点まで(すべて有料)

曜日 ▶3月20日(火・祝)午前9時～正午

曜日 月曜日～金曜日、午前8時30分～午後4時30分

※戸別収集は要予約。  
場所 市役所別館環境業務課

問合せ 環境業務課(☎983-5340)



### 図書館コーナー

図書館へのお問い合わせは

- ◆八幡市民図書館(☎982-7322)
- ◆男山市民図書館(☎982-4123)

### NEW BOOK 新着図書紹介

【児童図書】(ものがたり)

「ウサギのトのたからもの」

ヘルメ・ハイネ/作・絵

はたさわ ゆうこ/訳  
ウサギの学校を卒業したトト。これから世の中へ出て、たからものさがしをするのです。

いろんな手強い、仕事をしながらみつけたたからものはねえ!!  
小学校中級から。

### ▶図書館の雑誌等

再利用(リユース)市

保存年限が経過した図書館所蔵の雑誌等をお譲りします。1人5冊まで。

▶3月17日(土) 男山市民図書館  
▶3月24日(土) 八幡市民図書館

※時間は午後1時30分～3時。

### ▶3月の図書館休館日

八幡市民図書館 ▶2日・9日・16日・20日・23日・29日・30日

男山市民図書館 ▶5日・12日・19日・21日・26日・29日

### ▶自動車庫の巡回日程

・大雨注意報・警報発令時は運休  
・★の巡回日に市民課の証明受付業務を行います(証明書は、後日郵送)

30分間停車します
3月6日、27日(火)
内里(有都福祉交流センター) 14:00～
都々城地区センター 14:40～
★八幡長町・北(シンエイ化学内) 15:30～
橋本栗ヶ谷(メロティハイム前) 16:20～
3月7日、28日(水)
岩田岩ノ前(石田神社御旅所) 14:10～
西山足立(橋本児童センター) 15:00～
橋本意定(あらかし公園) 15:40～
橋本西山本(橋本橋東側) 16:20～
3月13日(火)
南ヶ丘保育園 14:10～
美濃山御幸(みゆき南公園) 15:00～
欽明台(欽明つつじ公園) 15:40～
川口(まつむし児童公園) 16:20～
3月14日(水)
南ヶ丘児童センター 14:00～
橋本塩釜(島岡歯科医院前) 14:40～
八幡山田(しのめ公園) 15:30～
美濃山幸水(幸水集会所) 16:20～
3月19日(月)
ケアハウスボロボロ21 14:10～
岩田松原(魚清前) 15:00～
★八幡長町・南(児童遊園) 15:50～
★八幡樋ノ口(今井氏宅前) 16:30～
3月21日(水)
有都交流センター 14:10～
美濃山小学校 15:00～
有都小学校 15:40～
男山笹谷(わかたけ保育園) 16:20～



国民年金からのお知らせ

こんなときには  
届出が必要です

国民年金は、国内に住む20歳以上60歳未満のすべての人が加入しなければなりません。届出は加入時だけでなく、被保険者種別が変わったときにも必要です。

■資格取得届(20歳になったとき)

▶厚生年金保険や共済組合に加入していない人が20歳になったとき(20歳になると日本年金機構から、国民年金加入に関する届出書が送付されます)

■被保険者種別変更届

▶会社を退職したとき=60歳までに退職し、厚生年金保険や共済組合の被保険者でなくなったとき  
▶配偶者が退職したとき=配偶

者が退職し、会社員や公務員などの被扶養配偶者でなくなったとき(配偶者が65歳に達して第2号被保険者でなくなったときを含む)

▶収入が増え被扶養配偶者でなくなったとき=パート収入が130万円以上になったとき

退職(失業)時の  
特例免除

厚生年金に加入していた人が退職(失業)すると、市役所で国民年金の加入手続きを行い、月額15,020円(平成23年度)の保険料を納めることになります。ただし、保険料を納めることが経済的に困難な人には、申請によって保険料の納付が免除される制度

があります。この制度は、退職(失業)した年度および翌年度に限り利用できます。通常、保険料が免除されるには、申請者本人・配偶者・世帯主が所得基準の範囲内である必要がありますが、特例免除では、審査の対象となる申請者本人の所得を除外して審査します。

特例免除を申請する場合は、**雇用保険受給資格者証や雇用保険被保険者離職票等の公的機関の証明書の写しを申請用紙に添付して、市役所国民年金担当窓口へ提出してください。**

なお、学生の人で国民年金保険料を納付することが困難な場合は、学生納付特例制度をご利用ください。問合せ 市民課年金係・京都南年金事務所国民年金課(☎643-2547)

短 信

▶市老人クラブ連合会  
入会のお誘い

老人クラブとは、地域のクラブ会員が明るく楽しい毎日過ごすための自主組織です。社交ダンスやフラダンス、カラオケ、囲碁、将棋、民舞など15の趣味の部会があり、老人憩いの家「八寿園」を中心に活動しています。

【主な活動内容】

「愛の貯金箱」運動、演芸大会、スポーツ大会(ゲートボール、輪投げ、グラウンドゴルフ、スカイクロス、マクダーツ)、研修会、友愛活動、旅行ほか、高齢者の経験と技術を活かした社会奉仕活動

申込み・問合せ 入会希望の人は、お住まいの地区のクラブ会長または同連合会事務局(老人憩いの家「八寿園」内、☎983-3868)へ

▶シニア3楽体操教室  
参加者募集

気楽に参加、楽しく続けて、楽な運動で健康と友達づくり。

会場	開催日	時間	場所
A	毎週月・水曜日	午後1時～2時30分	シルバー人材センター
	毎週火・金曜日	午後2時40分～4時10分	
C	毎週火・金曜日	午後1時30分～3時	志水公民館

参加費 1カ月(8回)1,000円(別途保険料等350円要)  
定員 各会場若干名  
申込み・問合せ シルバー人材センター(☎983-0822)

▶パソコン教室

日時 毎週月・火・木・金・土  
◆午前コース(午前9時30分～正午)  
◆午後コース(午後1時30分～4時)  
※上記の曜日以外も相談可。

場所 シルバー人材センター(八幡御馬所18)

内容 ①パソコン操作初級～中級 ②表計算入門③画像処理④動画や音楽メール⑤発表会資料作成⑥自治会・サークルの文書、家計簿、ちらし作成、その他レベルに応じた指導  
受講料 1回2,400円(テキスト代300円別途要)

問合せ シルバー人材センター事務局(☎983-0822)



困ったときは  
ご相談ください

市役所代表番号(☎983-1111)から各課にお問い合わせください。

◆弁護士相談

市民協働推進課

【電話予約制、先着8人】

京都弁護士会より派遣された弁護士が相談に応じます。時間はいずれも午後1時15分～4時です。1人20分(相談は1人2カ月に1回)。

相談日	場所	予約開始日
3月6日(火)	市文化センター2階会議室1	2月28日(火)～
3月13日(火)	生活情報センター	3月6日(火)～
3月27日(火)	市文化センター2階会議室1	3月19日(月)～
4月3日(火)	市文化センター2階会議室1	3月27日(火)～

※予約は、午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。

◆介護相談

高齢介護課

高齢者の介護やひとり暮らし高齢者の生活不安に関する相談と情報を提供します。

月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時、地域包括支援センター(市役所高齢介護課内)、地域包括支援センターやまぼと(☎982-8000)

※以下の在宅介護支援センターでも相談を受け付けています。京都八勝館(☎982-3883)、京都ひまわり園(☎983-8111)、有智の郷(☎972-1000)

◆障がい児者相談

障がい福祉課

障がいのある人やその家族からの相談に応じます。対象は肢体、視覚、聴覚障がい者です。

▶3月6日(火)午後1時～3時、生涯学習センター

◆行政相談

市民協働推進課

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。

▶3月16日(金)市文化センター2階会議室1  
※時間は午前10時～正午・午後1時～4時です。

◆司法書士相談

市民協働推進課

【電話予約制、先着5人】

土地建物、登記、契約、相続、消費者金融問題等の法律相談に応じます。時間は午後1時30分～4時です(相談時間は1人30分)。

▶3月22日(木)市文化センター2階会議室1※予約は15日(木)午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。

◆母子父子家庭相談

子育て支援課

母子・父子家庭の皆さんの相談を受け付け、悩みごとを解決する情報を提供します。月曜～金曜日(祝日除く)午前10時～正午・午後1時～4時、子育て支援課

◆児童虐待の通告について

子育て支援課

月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時※緊急時は土日祝日、夜間の対応をします。

※府宇治児童相談所(☎0774-44-3340)でも対応します。

◆女性相談

人権啓発課

恋人や親しいパートナーからの暴力、ストーカー、セクハラなどの女性問題について相談に応じます。場所は八幡人権・交流センターです。

【女性専門相談】(要予約)

▶3月8日(木)▶22日(木)午後1時30分～4時30分、詳しくは同センター(☎983-1784)へ。

【常設相談】月曜～金曜日(祝日除く)午前10時～午後5時

◆年金相談

市民課

【電話予約制】

待ち時間を短縮するため予約制になっています。年金相談を希望される人は下記に予約してください。

▶3月23日(金)午前10時～午後4時、市文化センター2階会議室1  
予約先 京都南年金事務所お客様相談室(☎643-2620)

◆ふれあい福祉相談

ふれあい福祉センター

困りごとの内容を問わず、専任相談員が相談に応じます。まずは、お電話ください。ふれあい福祉センター(☎983-2000)

【常設相談】月曜～金曜日 午前9時～午後4時、福祉・商工会館内社会福祉協議会(時間外の夜間・休日はセンターが委託する機関への転送電話で受け付けます)

【出張相談】▶3月22日(木)午前10時～午後2時、八寿園

◆家庭児童相談室

子育て支援課

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。月曜～金曜日(祝日除く)午前10時～午後5時、子育て支援課

◆消費生活相談

生活情報センター

消費生活全般に関わる相談に、公的資格を持つ専門相談員が応じます。

月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午・午後1時～5時、生活情報センター(☎983-8400)

◆人権相談

人権啓発課

人権に関わる相談やいろいろな悩みにも人権擁護委員が応じます。ひとりで悩まず、ご相談ください。時間は午後1時～4時です。

▶3月12日(月)▶26日(月)八幡人権・交流センター※電話相談も受け付けます(☎981-3127)。



▶三種混合、二種混合

■三種混合(ジフテリア、百日せき、破傷風)

対象 生後3カ月から7歳6カ月未満

1期初回=20日から56日(3~8週)の間隔をあけて3回接種

1期追加=1期初回接種(3回)終了後12カ月~18カ月に1回接種

接種方法 「予診票」を市内指定医療機関(かかりつけ医)に持参して接種を受けてください。

<平成24年2月生>4月初めに「予診票」を郵送します。転入等で「予診票」を持っていない人は健康推進課に連絡してください。「予診票」を郵送します。

※百日せきにかかった場合も、二種混合または三種混合の接種ができます。かかりつけ医にご相談ください。

■二種混合(ジフテリア、破傷風)

対象 11歳以上13歳未満に1回接種方法 「予診票」を市内指定医療機関(かかりつけ医)に持参して接種を受けてください。

※接種時には保護者が必ずお連れください。

<平成13年3月生>4月初めに「予診票」を郵送します。

▶子宮頸がん予防ワクチン 無料接種

子宮頸がんは、発がん性ヒトパピローマウイルスに感染することにかかる病気で、ワクチンによって感染を防ぐことができます。

【今年度対象者】下記の学齢の女子

Table with 2 columns: 学年, 生年月日. Rows include 中学1年生, 中学2年生, 中学3年生, 高校1年生 with their respective birth date ranges.

国において無料接種の期限が延長されたことにより、平成24年度も引き続き実施することとなりました。しかし、高校1年生相当の女子については、今年度中(平成24年3月31日まで)に接種を開始した場合に限り、来年度中の無料接種(2回目・3回目)が受けられるとされているので、ご注意ください。

【接種回数】3回=▶初回▶2回目(初回接種から1カ月後)▶3回目(初回接種から6カ月後)

※八幡市内の協力医療機関で接種が受けられます。

※接種には必ず保護者同伴のこと。

【持参するもの】一住所・生年月日が確認できるもの(健康保険証)、母子健康手帳(できるだけ)、接種済証(2回目以降は必ず持参)

高齢者・成人

不妊治療費を助成します

不妊治療費の一部助成

昨年の4月1日診療分から、人工授精による治療が新たに対象になり、助成金額も拡充しました。対象 市内在住で、かつ京都府内に1年以上住所を有する夫婦(婚姻未届けで事実婚関係にある男女を含む。ただし、人工授精にかかる医療費の助成をする場合は戸籍上の夫婦に限る)

対象となる治療および助成金額

Table with 2 columns: 保険適用分, 人工授精. Rows show self-payment amounts for insurance and artificial insemination.

※限度額は1年度当たり(4月1日以降分)から。

※両方併せて受けた場合、人工授精と同額。

申請に必要な書類

①不妊治療助成金交付申請書②不妊治療医療機関等証明書③不妊治療助成金交付請求書④その他

申請 診療日から起算して1年以内に上記①~④を健康推進課へ郵送または持参。1年以上経過すると対象外となります。ご注意ください。申込み・問合せ 健康推進課

特定不妊治療費の一部助成

対外受精および顕微鏡受精にかかる府の助成制度。

対象 次のすべてを満たす人

①夫婦とも、またはいずれかが府内在住(京都市を除く)②法律上の婚姻をしている③府が指定した医療機関で特定不妊治療を受けた④特定不妊治療によらなければ妊娠の見込みがないか、極めて少ないと医師に診断された⑤夫婦の前年所得合計が730万円未満である

助成金額 1回の治療につき上限15万円

期間 1年度(4月1日~翌年3月31日)当たり上限2回、通算5年間※すでに他の地方自治体で特定不妊治療の助成を受けている場合は、その分も加算されます。

申請期限 治療が終了した日の年度内

申込み・問合せ 府山城北保健所(☎0774-21-2192)

献 血

3月26日(月) 午前10時~11時45分 午後1時~3時30分

母子健康センター

◆輸血の安全性をより高めるため、400mlの輸血にご協力をお願いします。

問合せ 健康推進課

今日からはじめる 健康づくり

【こころばない体づくり4】

寒い冬が終わり、ようやく暖かい季節がやってきます。寒かったり、あまり体を動かさないと、筋肉や関節が固くなり思わぬ事故につながる可能性があります。足首、足指をしっかり動かしながら、つまずきや転倒を予防しましょう。

■足指の運動1



①素足になって両足を伸ばして座る ②足指をグー・パー、グー・パーと閉じたり開いたりする▶足指を大きく動かしましょう。足指で物をつかむようなイメージで。

■足指の運動2

①イスに座って、床に広げたタオルなどの布を足指を使ってたぐり寄せる▶できるだけ足は動かさず、足指を使ってください。

■足首の運動1



①両足を伸ばして座り、つま先を自分の方に引き寄せるようにして立てる▶つま先を床の方に伸ばして倒す▶足首をゆっくりしっかり動かすようにしましょう。

■足首の運動2

①イスの背もたれなどを持って、体を支えて立つ▶片足を床から上げて、つま先で文字や数字を書くように動かす▶初めは小さな字を書いてみて、慣れてくれば大きな字を書いてみましょう。▶転倒の不安がある人は座ってしましましょう。太ももの筋肉や腹筋が刺激されます。どの運動も体調に気をつけ、無理のない範囲でしましょう。問合せ 高齢介護課

▶3月の各種健康相談

▼窓口ハビリ相談(要予約)

15日(木)母子健康センター

40歳以上が対象。作業療法士が運動や福祉用具などの相談に応じます。

▼窓口健康相談(要予約)

15日(木)母子健康センター

40歳以上が対象。保健師が健康に関する相談に応じます。

▼高齢者健康相談

15日(木)南ヶ丘老人の家

22日(木)八寿園

65歳以上が対象。血圧測定と検尿の後、保健師が健康相談に応じます。

※時間は午前9時30分~11時。 ※窓口ハビリ相談および窓口健康相談は、事前に健康推進課へ予約してください。

小児救急医療

下記の医療機関では休日・夜間に小児専門医が当直し、小児救急患者を診察します。

Table with 3 columns: 曜日, 病院名, 時間帯. Lists emergency services at 宇治徳洲会病院 and 田辺中央病院.

問合せ 宇治徳洲会病院(☎0774-20-1111) 田辺中央病院(☎0774-63-1111)

休日応急診療所



(☎983-3001)

診療日 日曜日・祝日・年末年始 場所 八幡園内73-3 (市役所北側)

受付時間 午前11時30分~午後5時30分 (診療時間 正午~)

診療科目 内科・小児科、歯科



# 保健医療

市役所への問い合わせは  
☎983-1111(代)へ

## 保健

- ◆保健コーナーに関する問い合わせは、健康推進課へ(個別に問い合わせがあるものを除く)。
- ◎乳幼児健診や予防接種を受ける前に、あらかじめ質問票や予診票を記入してから会場までお越しください。
- ◎予防接種を受ける前に、冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。
- ◎母子健康手帳を忘れずに持参ください。

## 乳幼児・児童

### ▶離乳食教室

これから離乳食を始める人や、離乳食について不安や心配のある人を対象にした離乳食の講習会です。

日時 4月12日(木)午後1時30分～4時

場所 市文化センター3階講習室4、6

定員 おおむね先着15組

持ち物 エプロン、手拭き、筆記用具、おむつ、ミルク、母子健康手帳申込み 4月9日(月)までに電話で健康推進課へ

※当日欠席の場合は必ず連絡してください。

## 予防接種

### ▶BCG

生後6カ月未満の乳児が対象。直接BCG接種を行います。毎月1回実施します。

BCGは早期接種が大切です。他の予防接種よりも優先して接種してください。

日時 3月12日(月)午後1時20分～2時20分

場所 母子健康センター

※次回は4月13日(金)です。

※生後6カ月～1歳未満のお子さんで、医学的判断にて接種できなかった場合は健康推進課へ早めに相談してください。

<平成24年2月生>4月初めに「予診票」を郵送します。

## 3月の乳幼児健康診査・育児健康相談のご案内

事業名	会場	日程	受付時間	対象	4月の日程
4カ月児健康診査	母子健康センター	7日(水)	午後1時～2時	平成23年10月21日～11月10日生	11日(水)
		27日(火)			平成23年11月11日～11月30日生
10カ月児育児健康相談 ※①	男山公民館	1日(木)	午前9時30分～10時30分	平成23年4月生 ※上記以外の乳幼児も希望があれば、当日母子健康手帳を持って直接会場へお越しください。計測・相談に応じます(予約不要)。	5日(木)
	母子健康センター	2日(金)			6日(金)
	美濃山コミュニティセンター	5日(月)			2日(月)
	橋本公民館	6日(火)			3日(火)
	子育て支援センター(男山指月)	7日(水)			13日(金)
	八幡人權・交流センター	9日(金)			18日(水)
	有都福祉交流センター				
1歳6カ月児健康診査	母子健康センター	9日(金)	午後1時～2時	平成22年7月25日～8月16日生	16日(月)
		28日(水)			平成22年8月17日～9月10日生
3歳児健康診査		13日(火)		平成20年9月生	17日(火)
		14日(水)			18日(水)

※各健診の対象者には通知しています。

※①男山公民館・子育て支援センターには駐車場がありません。

【持ち物】母子健康手帳、4カ月・1歳6カ月・3歳児健康診査と10カ月児育児健康相談の対象の人は質問用紙

【健診内容】身体計測、内科診察(健診のみ)、育児相談、発達確認をします。

◎4カ月児健康診査は離乳食の話があります。

◎1歳6カ月児健康診査では手作りおやつを試食があります。(協力:市食生活改善推進員協議会)

◎1歳6カ月児健康診査、3歳児健康診査は栄養相談、歯科健診(ブラッシング指導)があります。歯ブラシをお持ちください。

◎3歳児健康診査は視力検査と尿検査があります。尿検査は、健診当日の朝の尿を容器にとってお持ちください。

### ▶麻疹風しん混合(MR)

2・3・4期対象の人が無料で接種できる期間は、平成24年3月31日までです。それを過ぎると有料になります。冬場はかぜなどで体調を崩しやすくなるため、早めに接種しましょう。

- 1期 生後12カ月～生後24カ月未満に1回接種  
<平成23年3月生の人>4月初めに「予診票」を郵送します。
  - 2期 保育園・幼稚園等の年長児相当(平成17年4月2日生～平成18年4月1日生)に1回接種  
◆すでに「予診票」を郵送済み。
  - 3期 中学1年生相当(平成10年4月2日生～平成11年4月1日生)に1回接種  
◆市立中学校生以外は、すでに「予診票」を郵送済み。
  - 4期 高校3年生相当(平成5年4月2日生～平成6年4月1日生)に1回接種  
◆すでに「予診票」を郵送済み。
- 接種方法 「予診票」を市内指定医療機関に持参して接種を受けてください。
- ◆転入等で「予診票」を持っていない人は健康推進課に連絡を。「予診票」を郵送します。

### ▶日本脳炎

平成23年5月20日から、平成17年～21年度に予防接種の機会を逃した人への接種時期が緩和されました。

- ◆特例対象者(平成7年6月1日～平成19年4月1日生)は20歳未満の間(これまで接種できなかった7歳半～9歳未満、13歳以上を含む)、日本脳炎の予防接種を受けることができるようになりました。
- ◆平成23年度は、3・4歳児に加え、小学校3・4年生児童にも市から予防接種のご案内をしました。なお、それ以外の対象年齢の人も予防接種が受けられます。母子健康手帳で接種状況を確認したうえで電話または窓口にてお申し込みください。
- 特例対象者(平成7年6月1日～平成19年4月1日生)
- 1期 接種方法
- 例1 1期を1回も接種していない  
→1期初回は6～28日の間隔をおき2回、1期追加はその後おおむね1年の間隔をおいて1回接種
- 例2 1期を1回だけ接種している  
→6日以上の間隔をおいて2回接種



- 例3 1期を2回接種している  
→1回接種
- 2期 接種方法  
1期接種を終えた9歳以上が対象。1期終了後おおむね5年の間隔をおいて接種することが望ましい(1期終了後6日以上の間隔をあげれば接種可能)。ただし、1期初回1回目と2回目の間隔が5年以上あいている場合は、2期の接種は、1期追加からおおむね1年の間隔をおいて接種することが望ましいとされています。
- 【個別通知】  
◆満3歳の誕生月翌月初めに1期初回2回分の「予診票」を送付します。  
◆満4歳の誕生月翌月初めに1期追加分の「予診票」を送付します。

## お店や会社のPR 広告を掲載しませんか

### 広報やわた

毎月1回、市内の家庭にお届けしています「広報やわた」に掲載する広告を募集しています。掲載場所はお知らせ欄の下、モノクロの広告です。料金は1回(号)、1枠(縦4.5F×横6F)1万円です。

市ホームページのトップページに広告を掲載しませんか。1枠(縦45ピクセル×横185ピクセル)年間12万円、広報やわたと合わせて6カ月以上掲載する場合は半額、年間18万円で、広報やわたと市ホームページの両方に掲載します。

### 市HPトップページにバナー広告

広告内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。◆詳しくは秘書広報課まで◆